

我が国漁業の存続対策を求める決議

長く続いた景気低迷の中で、消費の減退と魚価の低落に苦しんできた我々漁業者は、景気好転による消費の回復を何よりも待ち望んでいる。

しかし、景気浮揚政策に伴う円安の進行は、一方で、経費の多くを占める燃油・飼料価格を高騰させ、漁業経営を直撃している。

2008年の燃油価格の異常高騰以来、漁業者は、省エネ、経費削減に取り組み、着実に成果をあげてきたが、この間も燃油価格等の上昇は続き、この努力を全て呑み込み無にしてきた。

そして、東日本大震災と原発事故による国内外にわたる風評被害は、さらなる深刻な消費の減退をもたらし、我が国漁業を危機的な状況に追い込んできた。

このような中、急激な円安による燃油等の高騰が漁業経営を襲い、余りにも短期間での経費の急増は漁業者自らの経営存続努力の域を超え、出漁の断念のみならず廃業まで追い込まれる経営体も出現している。

国は、将来にわたって漁業者が安心して操業していくための抜本的対策を講ずる必要があるが、何よりも、今を乗り越えていかなければ将来もない。

景気回復の効果が漁業界にもたらされるまでの間、我が国漁業・養殖業が存続し、水産食料の安定供給等の責務が果たしていける様、円安による燃油価格高騰分の緊急支援を講ずることを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成25年5月20日

燃油価格高騰対策緊急決起大会